

## 平成30年度第1回石巻市市民公益活動推進委員会 会議録

○開催日：平成30年4月23日（月）10：15～11：15

○場 所：4階 401会議室

○出席者：

委 員＝佐々木万亀夫委員、大槻やす子委員、神澤祐輔委員、木村正樹委員、平塚信一朗委員、北川進委員（委員10人中6名出席）

市 側＝岡復興政策部次長

事務局＝（地域協働課）佐藤課長、三浦課長補佐、三浦主幹、高梨主任主事

傍聴者＝1名

### ※当日配布資料

・次 第

- ・資料1 NPOの課題等の主な意見
- ・資料2 市民公益活動団体への委託業務についての調査
- ・資料3 見直しの基本方針に盛り込む内容について
- ・資料4 今後のスケジュール
- ・資料5 宮城県民間非営利活動促進基本計画

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

#### （1）基本方針の見直しに向けての課題について

【資料1・資料2】に基づき事務局説明

《質疑応答》

木村委員：各課からアンケートをとったとき、この公園愛護会や町内会など地域団体みたいなものは、ここで言う市民公益活動団体の中には入れているのか。

事務局：そのとおり。

木村委員：そのため高齢化などの課題がでてきているということか。

事務局：そのとおり。

佐々木会長：私から資料2 1ページの間1で、真ん中の表において合計で20ポイント、13ポイントなどとなっているが、1位を3ポイント、2位を2ポイント、3位を1ポイントにすると、5番の選択肢はもっと上になり順位が逆転すると思われる。

そうすると結果から見えてきたことの順位が逆転するので、そういう分析の仕方もあると思う。

ほかはないようなので、議事（2）について事務局より説明願う。

#### （2）「NPO支援に関する基本方針」見直しについて

【資料3】に基づき事務局説明

《質疑応答》

北川委員：基本方針に盛り込む内容、この基本方針に当たったの支援というのが、何を指すのかと

いうところがわからなくなってしまう。ここに書かれていることすべて支援であることは間違いないが、連携協働のための支援と団体組織の活動促進の支援と色々な支援が想像できると思う。ここで言う支援がどこを指すのかというのが、前段に必要なと思う。関連してくると、たとえば資料3の4ページ、基本方針2の3は「支援に当たる職員の意識改革を行います。」あるいは4の「人材育成」というところ、とても大事なところだと思うけれど、市民活動の推進や育成まで入れるかはあるが、行政にも重要なミッションとしてあるんだというのとか、それでそもそも市民活動ってなんなのかとか、そういうところが理解としてないと、それぞれの担当で陥りがちな、例えば地域協働課がやること、のような。

実は、協働でいろんな場面で各セクションが関わっているけれど、あくまで協働することが目的であって、市民活動の推進や市民活動の先にある地域課題の解決っていうところが、行政としても本来すべてにおいて、共通の責任があるという認識がやっぱり起きにくいのではないかな。

なので、冒頭のところで、1つはここで言う支援というのはなにを指しているのかということと、もう一つはそもそも市民活動の理解促進ということが、行政組織の中にも役割と責任があるのだということを整理されてくるといいのかなと思う。

岡次長：北川委員ご指摘の通り、行政側の課題として協働の必要性と重要性という部分が市の職員の中にどこまで浸透しているか、現状は先ほど言われたとおり、その仕事は地域協働課だ、という担当制セクショナリズムの慣例に陥っているというのは確かにある。ただいま指摘された点は早急に市の職員も含め、市民も含め、団体も含め、協働のあり方、それからその重要性を最初に掲げるべきなのか、そのうえでそれを支えるいわゆる公益活動団体、それに対する支援の定義という部分を必要な部分として位置づけていくと、というのが必要なのかなということで、今後の事務局側の考え方等に関わっていくと考えている。

佐々木会長：私から、今日配付された県の基本計画だが、北川委員からもあったとおり、これの第1章から第3章までの石巻市版というのをある程度は念頭置いた方がいいのではないかなと思う。3章全部というわけではないが、網羅して先頭において、現行の基本方針を作成していけばわかりやすいのではないかな。

NPOとはなんぞや、などここにいる委員の皆さんにとっては、わかりきっていることだが、市民全体ということを考えるとこういうところも必要なのではないかなと考える。基本計画「(1)NPOとは」、や「(2)NPOの特徴」などは市民に理解してもらうためにも必要なのではないかなと感じた。

木村委員：現基本計画を作った経緯あるのはわかるのだが、当時はNPOだとか、ボランティアの活動だとかきちんとした体系化も活動も活発化されていない状況で、行政として支援しながら協働のあり方として育ててほしい、将来的には業務委託を担える団体になってほしいという前提があって作られたと思う。今の状況は、これから活動を始める小さな団体もあると思うし、震災後、大きな事業をこなしている団体もあると思うし、全部を包括するような基本方針を作るということに難しさはあると思う。

どういう対象かというところで、一般社団財団をどういう風に扱うかというのは、今どうするかという話と、いまの国としての公益法人制度改革がどういう風になっていくかだと思う。

一般社団法人だった時も、特定非営利活動団体は外すということで残ったが、将来的には公益法人自体が一本化するということも考えると、協働の相手方として考えられるのではないかな。

もうひとつは、地域のコミュニティ団体のなかでどういう風に考えていくか、地域コミ

ユニティとしてある程度して構成員などいるようなところは、市としても指定管理などを行っているが、そういったところをどう取り込んでいくかということだと思う。

もうひとつは、全体を網羅しようと思うから、難しいことがあると考える。もう少し考え方を整理して、協働自体も意見にあるように、「お金をかけなくても」という意見があるが、実際、業務委託とか市からお金のやりとりしながら、という協働のやり方とお金が伴わないような協働もあると思うのでここは分けたほうがいだろうし、実際の委託を前提とした協働するとき地域団体であるとかNPOみたいな活動をしているところも分けて考えたほうがいいのかと思う。

その先には、実際の業務委託をする場合、たとえば安定感があるのでそういう団体は信用できるとかいう話もでてくるし、NPO側のそういう評価もないと行政側も安心して協働の相手方としてNPOを見られるようになると思う。

佐々木会長：事務局からなにかあるか。

事務局：北川委員から頂いた冒頭に前文のような、という内容については今後進めていきたいと考えている。

木村委員からあった、規模によって分けて考えるという内容は事務局でも考えている。やり方として、基本方針として分けるのかということも考慮に入れて作っていききたいと考えている。

あと、これからこれに肉付けしていくための一番最初のもの、というか、これからいろんな要素であったり、これから市として支援するも含め、どのようなことができるのかなどを考えなければならないと、アンケート結果などから感じている

今日に関しては、その第1歩ということで今後基本方針を何回か揉ませていただいて進めさせていただきたい。

平塚委員：私の方から、イメージ的なことになってしまうが、県の基本計画にけっこう「パートナーシップ」という表現をけっこう多用していて、先ほどの資料1、2でも市民公益団体も行政もお互い、相互理解が必要とあり、その辺の関係だったり取り組みだったりニーズとしてあるのかなと感じた。お互いのパートナーとしての環境整備や取組のもとにパートナーとしてお互いが理解して、行政サービスの担い手になれるような形の部分も取り込むのだという部分、協働という言葉も伝わりにくい表現であるので、県のパートナーシップという表現も取りこんだほうがいいのかと感じた。

佐々木会長：この意見に対し、事務局なにかありますか。

事務局：県の計画については参考にさせていただこうと思っていた。

パートナーシップという言い方は一般的にも通りがいいというか、わかりやすい言葉だなと思っている。

できれば、活用できるよう考えている

佐々木会長：県から計画があるということは県の方向性があり、大幅には変えられないと思う。

これを参考に、各課なりを取り込みながら、石巻市独自の案を作ることになるかと思う。

事務局：上位計画というか、まったく別の方向を向くことができないと思う。

佐々木会長：方向性は同じだが、市としての独自性は当然あってということか。

ほかに御意見はないか。

《意見なし》

佐々木会長：私のほうから確認したいのだが、次の議事であるスケジュール表との関係もあるが、今回は6月ですね、予定としては、7月の下旬で基本方針のたたき台ということで、そうすると次回の基本方針見直し検討は、資料3のような資料が、右側に今日の意見が

記載されている資料が出てくるものとしてよいか。

事務局：そのとおり

佐々木会長：それでさらに追加するキーワードなどを加えてたたき台が7月に出てくる。

事務局：そのとおり

佐々木会長：次の時にまた説明してもらいたいと思うが、委員の皆様このような流れでよろしいか。

次回も基本方針の検討で、**資料5** 県の基本計画は読んできてほしいということか。

事務局：お目を通していただきたい。

北川委員：ちらちら読むと、さすがここに大事なことが書いてあるな、と思った。

また、こちらを踏まえて目を通すと、いろいろなアイデアというか大事なことが出ているのではないかと思う。なので、少し時間があるといいかなと思った。

事務局：県の計画なので、いろいろと市でできることなど参考としていきたい。

北川委員：こちらの**資料5** の9ページ、書かれているような「3NPOに期待される社会的役割」みたいな、さきほど佐々木会長がおっしゃったのと同じであるが、このあたりにあたりまえのことが書かれているけれど、なかなか理解が難しい。

どうしても結果ありきというか、協働ありきというのが先にいってしまうのを、どこかで抑えるような形になるといいのかなと思う。

そう考えると、パートナーでもあり支援する側でもあり、関係性をどう表現するのか難しくなってくるのかなと感じた。

佐々木会長：今の意見は、次の資料に反映してくると思う。

ほかに御意見はないか。

ないようであれば議事（2）を終了したい。

### （3）今後のスケジュール

【資料4】に基づき事務局説明

- ・今年度は5回程度開催
- ・次回は6月上旬 基本方針の見直しの検討2回目、掲げる内容文言追加 等
- ・第3回は改正案のたたき台作成 等
- ・庁内会議（NPO活動促進検討会議）については2回程度

《質疑応答》

木村委員：4回目に条例改正になっているが。

事務局：現在のところ決定ではないが、今後改正が必要となる案件があればということである。

### （4）その他

特になし

## 4 その他

- ・次回日程については6月上旬、日程を調整し連絡する。
- ・岡次長より この場でご意見がなくともあとでこういった意見があるという場合、事務局にメールでもなんでもお寄せいただければありがたい。  
本日欠席している委員の皆様にも意見を頂戴したいと考えている。  
スケジュールについても、議論が足りないなどという場合は5回に限らず回数を増やすことも考えているということでご理解いただきたい。

## 5 閉 会

